

那覇自然環境事務所>調達情報>平成25年度ヤンバルクイナ生息状況把握調査業務

平成25年度ヤンバルクイナ生息状況把握調査業務

入札公告

次の通り一般競争入札に付します。

平成25年10月29日

分任支出負担行為担当官

九州地方環境事務所

那覇自然環境事務所長 植田 明浩

1 競争入札に付する事項

- | | |
|---------|-------------------------|
| (1)件名 | 平成25年度ヤンバルクイナ生息状況把握調査業務 |
| (2)特質等 | 入札説明書による。 |
| (3)契約期間 | 契約締結の日から平成26年1月31日まで |
| (4)履行場所 | 入札説明書による。 |
| (5)入札方法 | |

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

参加できる者は、次の(1)から(4)までの全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 平成25年度・26年度・27年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格審査)「役務の提供等」に登録し、「調査・研究」において、「C又はD」級に格付けされており、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (5) 入札説明書の交付を受けている者。
- (6) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (7) 沖縄県内に本社、支店、事務所又は営業所が存在すること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

Menu

[那覇事務所TOP](#)
[地方環境事務所TOP](#)

組織情報

[事務所案内](#)
[所管事務所一覧](#)
[管内の国立公園](#)

行政情報

[調達情報](#)
[各種申請手続](#)
[報道発表資料](#)

その他

[意見募集・相談](#)
[関連リンク](#)

契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒900-0027 沖縄県那覇市山下町5-21 沖縄通関社ビル4階
九州地方環境事務所 那覇自然環境事務所 総務課 調整係
電話098-858-5824 FAX 098-858-5825

(2) 入札説明書の交付期間

- ①交付場所 前記(1)に同じ
②交付期間 平成25年10月29日(火)から平成25年11月7日(木)
8時30分から17時15分(12時～13時を除く。)。ただし、土日・祝祭日は除く。入札説明書の交付を受けるときは、平成25・26・27年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)審査決定通知書の写しを持参若しくはFAXにて送付すること。
③郵送による交付 郵送による交付も行うが、事前に担当部局へ連絡のうえ、140円分の切手を貼った角2返信封筒(宛先を記載する事)を前記(1)の場所へ送付すること。
なお、上記②の交付期間内に到達しなかった場合は、入札説明書の交付は行わない。

(3) 入札書の受領期限及び場所 (4)の開札日時及び場所に提出する。

(4) 開札の日時及び場所

平成25年11月12日(火) 10時00分
環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所 会議室
(沖縄県那覇市山下町5-21沖縄通関社ビル4F)

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

| プライバシーポリシー | サイトマップ | ヘルプ | ホームページ閲覧支援ツール |

◎ PAGE TOP